

年月日	令和6年6月26日（木） 10:00 から 12:05 まで	担当課	市民と共に考える課
会議名	令和6年度第1回 市民協働のまちづくり推進委員会	場所	常総市役所本庁舎 市民ホール
《出席者》坂巻委員（1）、古矢委員（3）、中莖副会長（2）、中莖委員（1）、坂入委員（1）、貴志委員（1）、寺田委員（3）、中山委員（2）、野村委員（1）、土河会長（3）、土田委員（1）、横田委員（新） 計12名 《欠席者》瀬高委員（2）、稲葉委員（1）、佐賀委員（1） 計3名 《市職員》宇梶都市整備課課長補佐、岩田商工観光課課長補佐、小川農業政策課アグリサイエンスバレー推進室長、粕田防災危機管理課課長補佐、鈴木高齢福祉課課長補佐、松村生涯学習課課長補佐 計6名 《常創戦略課》倉持課長、落合政策統括室長、宮川未来創生係係長、松永主幹、栗野主幹 《事務局》倉持課長、下田尾課長補佐、猪瀬相談係係長、岡野主幹、小林主幹			
【内容】 1 開 会（10時00分） 2 あいさつ（土河会長） 3 常総市合併20周年記念事業について（常創戦略課） 1）はじめに 2）本日のスケジュール 3）10周年記念の振り返り 4）【参考】これまでの記念事業 5）全国の事例～特徴的な取組～ 6）県内自治体の事例 7）今後のスケジュール 4 常総市合併20周年記念事業についてのグループワーキング ・アイディア A班 鈴木補佐：予算をあまりかけず盛り上がることをテーマとした。アイディアとして、各国の楽器演奏会や音楽フェス、若者を中心としたスケボー大会の開催、釣り大会、SUP大会、ボート大会、ブランド米の作成、体験農業イベントの開催、写真コンテストを開催し優秀賞の記念カレンダーの作成をする、などが挙がった。 D班 中莖委員：常総市のいい点として、自然・交通・食・歴史・人がある。アイディアとしてはサイクリングイベント、市内周遊バスを利用した歴史的な施設の訪問ツアー、幼児用公開番組呼ぶ、などが挙がった。 C班 寺田委員：予算を考えないアイディアだと常総市には関東鉄道というインフラがあるため、SLを走らせ、常総ぽっぽ旅を開催することが挙がった。予算を考えると、坂巻委員から常総良い所カルタ作成のため、市民からあいうえお作文公募し、大会をやるという意見が出た。それは良い意見だと思った。市民全体で20周年をお祝いするという形になる。またそれを記念し飲食の提供やお米の提供、リスカ株式会社に20周年う			

まい棒を作って頂きそれを提供する、などのアイデアが挙がった。

B班 坂入委員：スポーツ事業・記念事業・伝統事業に分けて考えた。スポーツ事業としては、ラジオ体操でギネス世界記録を狙う・ハッピー体操の周知・町中団体ウォーキング・元気アプリの活用周知・サイクリングロード大会・歩く大会、の開催がアイデアとして挙がった。記念事業としては、ラッピングバスの運行・桜の植樹・フォトスポットを設置・トークショーの開催がアイデアとして挙がった。伝統事業としては、織物などの伝統工芸を、今一度職員に勉強してもらいたいということと、その他、七夕まつり、川下りの開催がアイデアとして挙がった。

中山委員：過去を振り返ることで今を知り、将来を見据えるため常総万博を開催し、賑わいがあつたころの商店街の再現を行うというアイデアが挙がった。再現するものとしては、伝統工芸体験や商店街のお祭りなどである。

坂入委員：水海道市と石下町が一緒になって 20 年周年のため、一緒に勉強し考えていきたい。

5 諮問（横田市民生活部部長から土河会長へ）

6 議事

・常総市市民協働のまちづくり推進条例の一部改正について（市民と共に考える課）

1) 地域コミュニケーション協議会設立に向けた取り組み

2) 常総市市民協働のまちづくり推進条例の一部改正について

3) 今後のスケジュールについて

・質疑

下田尾補佐：今の説明に補足を行います。今回はあくまで地域コミュニティのみに対する文言の追加です。ご意見等ございましたら、7/12 までに岡野までご連絡をください。ご質問などがありますか。

中荻委員：基本となっているのが、今日配られた常総市地域コミュニティ基本指針、同じく今日配られた「常総市市民協働のまちづくり推進条例」の一部改正の概要について、郵送されてきた概要と、その3つが関連していると思います。それに関して、例えば「常総市市民協働のまちづくり推進条例」の一部改正の概要について、にある第 17 条は、常総市市民協働のまちづくり推進条例にはない、そのほか条例の第 13 条（委員会への諮問等）はあるが、「常総市市民協働のまちづくり推進条例」の一部改正の概要について、には別のタイトルで第 13 条がある。それはどういうことなのか。

下田尾補佐：17 条は追加です。

中荻委員：「常総市市民協働のまちづくり推進条例」の一部改正の概要について、にある今回追加する予定の文言は、常総市市民協働のまちづくり推進条例の中に入ってくる形で宜しいか。

下田尾補佐：はい、第 13 条（委員会への諮問等）は、元々「常総市市民協働のまちづくり推進条例」に入っていましたが、今回地域コミュニティの認定などの文言を盛り込んだことにより、条例数がずれていったという事です。他に質問など何かございますか。

土田委員：豊田地区の地域コミュニティを設立するために動いていると思いますが、設立は、今回は豊田地区ですけれども、その流れを市全体に広げていく、ということですね。

下田尾補佐：お答えします。他の地区も立ち上げのため、意見交換会に出席いただいた方々に集まって頂くことを考えています。豊田地区だけではなく、他にも行っている地区はあります。しかし、令和 6 年 7 月 21 日（日）に準備委員会を設立するのは豊田地区のみとなります。市役所から働きかけることがなくても、他の地域で立ち上げを行いたい、必要性がご賛同いただければ、順次設立に向かいます。市から地域コミュニティの立ち上げ資金の支援を行うため、条例改正により地域コミュニティ協議会に助成金を交付できればと考えています。

7 その他

報酬について、次回開催日について説明

8 閉 会（12 時 05 分）